

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 9月26日
【中間会計期間】	第18期中（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）
【会社名】	株式会社紫雲ゴルフ倶楽部
【英訳名】	shiun golf club co.,ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 健次
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0 2 5 4（ 4 1 ） 2 4 8 1
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 寛
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0 2 5 4（ 4 1 ） 2 4 8 1
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 寛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (千円)	290,814	289,602	294,225	701,880	685,015
経常利益又は経常損失 () (千円)	9,550	4,713	5,605	55,363	37,319
中間(当期)純利益又は中間 純損失 () (千円)	13,658	5,645	3,648	34,513	25,406
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395
純資産額 (千円)	3,852,188	3,858,293	3,854,010	3,873,043	3,878,054
総資産額 (千円)	4,282,476	4,233,970	4,172,341	4,233,048	4,162,265
1株当たり純資産額 (円)	81,441.27	82,313.40	85,987.27	84,420.52	86,508.55
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間純 損失 () (円)	1,951.18	806.45	521.28	4,930.43	3,629.46
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額又は潜 在株式調整後1株当たり中間 純損失金額 () (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(普通株 式) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(第1種優 先株式)	-	-	-	3,000	3,000
1株当たり配当額(第2種優 先株式)	-	-	-	22,000	22,000
(うち1株当たり中間配当 額)(普通株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当 額)(第1種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当 額)(第2種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自己資本比率 (%)	89.9	91.1	92.4	91.5	93.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	29,889	43,750	9,673	121,736	122,570
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	160,159	18,363	4,875	173,603	34,928
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	100,170	51,961	52,020	68,807	83,732
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	136,773	157,240	140,499	183,813	187,722
従業員数 (人)	67	68	65	44	47
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(55)	(55)	(55)	(62)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数(人)	65(55)
---------	--------

セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門名	従業員数(人)	期間契約従業員数(人)	合計(人)
コース管理部	12	4	16(6)
営業部	29	3	32(12)
総務部	3	1	4(3)
キャディ部	-	13	13(34)
計	44	21	65(55)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当中間会計期間の平均人員を(55人)外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

平成29年6月30日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業業績が堅調に推移し、雇用や所得環境が改善する中、穏やかな回復基調が続きましたが、米国新政権の政策の不透明感、欧州における政治リスク、年初からの為替市場の調整局面入り等により、先行きに不透明感を残す展開となりました。

ゴルフ業界におきましては、プレーヤーの高齢化や若年層のゴルフ離れによるゴルフ人口の減少と天候不順による来場者の減少など、ゴルフ界全体の市場は縮小傾向で、引き続き厳しい状況が続いております。

当中間会計期間の業績は、前年とほぼ同時期のオープンとなりましたが、来場者数は前年同期より373名減の20,283名となりました。売上高は、年会費収入の増収に伴い、4,622千円増加の294,225千円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、消耗品費の増加などにより前年同期に比べ11,805千円増加の276,286千円となりました。その結果、営業損失が9,026千円、経常損失は、5,605千円、中間純損失は、3,648千円（前年同期は5,645千円の中間純利益）となりました。

なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得や剰余金の処分による配当金の支払い等の支出がありましたが、前中間会計期間末に比べ16,740千円減少し、140,499千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果によって得られた資金は、9,673千円（前年同期に比べ34,077千円の減少）となりました。

これは主に、減価償却費41,323千円の計上などの増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,875千円（前年同期に比べ13,488千円の減少）となりました。

これは主に、コースメンテナンス機械の購入など有形固定資産の取得が4,573千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、52,020千円（前年同期に比べ59千円の増加）となりました。

これは、配当金の支払いが20,395千円、長期借入金の返済が17,492千円などがあったことによるものであります。

2【営業収入の状況】

(1) 営業収入実績

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
なお、当中間会計期間の営業の成績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	前年同期比(%)
料金収入(千円)	157,205	99.6
キャディ収入(千円)	27,189	92.1
食堂売上(千円)	45,256	96.9
用品売上(千円)	9,451	108.5
売店売上(千円)	4,145	90.8
会費収入(千円)	28,337	132.3
名義書換料収入(千円)	13,650	110.1
その他の収入(千円)	8,989	106.2
合計(千円)	294,225	101.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 収容能力

当ゴルフ場の快適な利用者の限度は、一日当たり両コース合計概ね300人程度であります。

(3) 来場者実績

・月別来場者数

月別	前中間会計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)					当中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)				
	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)
1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3月	962	1,268	2,230	27	83	885	1,183	2,068	25	83
4月	1,743	3,819	5,562	30	185	1,660	3,869	5,529	30	184
5月	1,804	4,974	6,778	31	219	1,693	4,826	6,519	31	210
6月	1,548	4,538	6,086	30	203	1,473	4,694	6,167	30	206
合計	6,057	14,599	20,656	118	175	5,711	14,572	20,283	116	175
割合(%)	29.3	70.7	100.0	-	-	28.2	71.8	100.0	-	-

(注) 当中間会計期間のうち1月1日から3月3日までの62日間と、3月7日から3月9日までの3日間は、降雪等のため営業をいたしておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間財務諸表の作成には、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して継続して評価を行なっております。

ただし、経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間における来場者数は、前年とほぼ同時期のオープンがとなりましたが、来場者数は前年同期より373名減の20,283名となりました。売上高は、年会費収入の増収に伴い、4,622千円増加の294,225千円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、消耗品費の増加などにより前年同期に比べ11,805千円増加の276,286千円となりました。

その結果、営業損失が9,026千円、経常損失は5,605千円、中間純損失は3,648千円（前年同期は5,645千円の中間純利益）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻くゴルフ場業界は、少子高齢化によるゴルフ人口の減少や景気の変動、さらには個人消費の動向が入場者数に大きく影響を与えます。また、毎年12月中旬から3月上旬までの降雪によるクローズ以外に、夏の猛暑や風水害などの気象条件による要因で入場者数への影響が大きく、経営努力にもかかわらず天候の異変により入場者数が大きく減少し、経営成績に重要な影響を与え続けております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、メンバーシップとしての品格を保ち、最高のコースコンディションを目指し、会員の皆様にご満足いただけるようサービスの向上に努める所存であります。

また、倶楽部主催の各種企画コンペ等を含めた積極的な営業活動を行ない、売上の増加を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ34,077千円減の9,673千円の資金の獲得となりました。これは主に、税引前中間純利益が5,605千円のマイナスであったことと、減価償却費41,323千円の計上によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ13,488千円支出額が減少し、4,875千円の資金の減少となりました。これは主に、コースメンテナンス機械の購入など有形固定資産の取得が4,573千円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ59千円使用資金が増加し、52,020千円の支出となりました。これは、配当金の支払いが20,395千円や長期借入金とリース債務の返済があったことによるものであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業運営の環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ゴルフ業界は、引き続きプレー料金の低価格化および過当競争の激化は避けられず、業界を取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増すものと思われま。

当面は、会員の高齢化が進み来場回数が減りつつありますが、積極的な営業活動を展開し入場者の増加と売上高の増収を図るため来場者誘致努力により、経営の安定化と魅力あるクラブライフづくりを目指します。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600
第一種優先株式	2,400
第二種優先株式	730
計	20,730

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,000	7,000	非上場	(注)1、2
第一種優先株式	1,665	1,665	非上場	(注)3
第二種優先株式	730	730	非上場	(注)4
計	9,395	9,395	-	-

(注)1 完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2 当社は単元株制度は採用しておりません。

(注)3 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第一種優先利益配当金

第一種優先利益配当金

当社は、毎年12月31日現在の第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき年5,000円を限度として第一種優先利益配当金を支払う。

非累積条項

ある営業年度において第一種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主及び普通株主はその持分比率に応じて同等の権利を有するものとする。

(3) 議決権

第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 第一種優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。第一種優先株主には、新株式、新株予約権、新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注)4 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第二種優先配当金

第二種優先配当金

当社は、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)に対し、普通株主または第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式1株につき金100万円に年2.2%を乗じた額の剰余金の配当(以下「第二種優先配当金」という)を行う。

累積条項

ある事業年度において第二種優先株主に対して支払う配当金の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その第二種優先株式1株あたりの不足額(以下「第二種優先累積未払配当金」という)は、翌

事業年度以降に累積する。第二種優先累積未払配当金については、前項に定める剰余金の配当に先立ち、第二種優先株式一株につき第二種優先累積未払配当金の額に達するまで、第二種優先株主に対して剰余金の配当を行う。

非参加条項

第二種優先株主に対しては、第二種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主に対し、普通株主ならびに第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式一株につき金100万円、および第二種優先累積未払配当金の合計額を支払う。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

(4) 第二種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

第二種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て、新株予約権無償割当てを行わない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

第二種優先株主は、当社が第二種優先株主の有する第二種優先株式の全部または一部を取得することと引き換えに、当社に対し、第二種優先株式一株につき金100万円に、第二種優先累積未払配当金、および金100万円に年2.2%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）を加算した額の金銭の交付を請求することができる。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年1月1日～ 平成29年6月30日	-	9,395	-	100,000	-	25,000

(6)【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,743	82.416
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	23	0.245
富士運輸株式会社	新潟市中央区竜ヶ島1丁目7番3号	8	0.085
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代1丁目4番34号	6	0.064
株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町3丁目18番地	6	0.064
本間技建株式会社	新潟市西区寺地983番地3	6	0.064
本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町1丁目5番地1	6	0.064
株式会社リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代5丁目11番30号	6	0.064
株式会社興和	新潟市中央区新光町6番地1	5	0.053
株式会社伊藤組	新潟県新発田市島潟1273-1	5	0.053
計	-	7,814	83.172

(注)上記のほか、自己株式が30株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりです。

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,000	100.000
計	-	7,000	100.000

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,665	-	(注)1
	第二種優先株式 730	-	(注)2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,000	7,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,395	-	-
総株主の議決権	-	7,000	-

(注) 1.「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照。
2.自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(数)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士宗直樹氏、荻原大輔氏の中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当中間会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,726	150,505
売掛金	2,480	9,005
たな卸資産	6,615	12,627
前払費用	1,625	15,758
未収入金	4,696	29,670
未収還付法人税等	1,372	-
繰延税金資産	5,237	10,399
その他	1,119	4,603
貸倒引当金	932	711
流動資産合計	219,942	231,858
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	451,429	445,074
構築物（純額）	316,512	306,936
土地	1,380,333	1,380,333
コース勘定	1,603,870	1,603,870
リース資産（純額）	115,585	110,512
その他（純額）	68,639	82,390
有形固定資産合計	3,936,370	3,929,117
無形固定資産		
借地権	3,945	3,945
電話加入権	943	943
リース資産	214	5,387
ソフトウェア	228	477
無形固定資産合計	5,331	10,753
投資その他の資産		
差入保証金	150	150
繰延税金資産	470	462
投資その他の資産合計	620	612
固定資産合計	3,942,322	3,940,482
資産合計	4,162,265	4,172,341

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当中間会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	915	9,579
未払金	13,399	34,995
未払費用	20,086	44,539
リース債務	25,777	27,556
未払法人税等	475	3,196
未払消費税等	26,531	3,911
1年内返済予定の関係会社長期借入金	35,195	35,619
その他	17,492	34,199
流動負債合計	139,872	193,598
固定負債		
リース債務	99,021	97,332
関係会社長期借入金	45,316	27,399
固定負債合計	144,337	124,732
負債合計	284,210	318,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	3,682,914	3,667,514
資本剰余金合計	3,707,914	3,692,514
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	100,638	91,994
利益剰余金合計	100,638	91,994
自己株式	30,497	30,497
株主資本合計	3,878,054	3,854,010
純資産合計	3,878,054	3,854,010
負債純資産合計	4,162,265	4,172,341

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	289,602	294,225
売上原価	26,722	26,965
売上総利益	262,880	267,259
販売費及び一般管理費	264,480	276,286
営業損失()	1,600	9,026
営業外収益	17,607	14,306
営業外費用	21,293	2,885
経常利益又は経常損失()	4,713	5,605
特別利益	3,361	-
特別損失	482	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	4,991	5,605
法人税、住民税及び事業税	5,895	3,197
法人税等調整額	6,548	5,153
法人税等合計	653	1,956
中間純利益又は中間純損失()	5,645	3,648

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,698,314	3,723,314	80,226	80,226	30,497
当中間期変動額							
剰余金の配当			15,400	15,400	4,995	4,995	
中間純利益					5,645	5,645	
当中間期変動額合計			15,400	15,400	650	650	
当中間期末残高	100,000	25,000	3,682,914	3,707,914	80,877	80,877	30,497

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,873,043	3,873,043
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,395	20,395
中間純利益	5,645	5,645
当中間期変動額合計	14,749	14,749
当中間期末残高	3,858,293	3,858,293

当中間会計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,682,914	3,707,914	100,638	100,638	30,497
当中間期変動額							
剰余金の配当			15,400	15,400	4,995	4,995	
中間純損失（ ）					3,648	3,648	
当中間期変動額合計			15,400	15,400	8,643	8,643	
当中間期末残高	100,000	25,000	3,667,514	3,692,514	91,994	91,994	30,497

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,878,054	3,878,054
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,395	20,395
中間純損失（ ）	3,648	3,648
当中間期変動額合計	24,043	24,043
当中間期末残高	3,854,010	3,854,010

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	4,991	5,605
減価償却費	40,898	41,323
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	220
受取利息及び受取配当金	9	2
支払利息	1,293	878
有形固定資産除却損	82	-
固定資産売却損益(は益)	361	-
売上債権の増減額(は増加)	5,414	6,524
たな卸資産の増減額(は増加)	4,158	6,012
未収消費税等の増減額(は増加)	11,520	-
未払消費税等の増減額(は減少)	12,454	22,619
その他の流動資産の増減額(は増加)	41,801	41,217
仕入債務の増減額(は減少)	7,428	8,664
未払金の増減額(は減少)	13,899	147
預り金の増減額(は減少)	1,012	139
その他の流動負債の増減額(は減少)	48,554	41,020
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	1,053
小計	60,567	11,025
利息及び配当金の受取額	9	2
利息の支払額	1,293	878
法人税等の支払額	15,532	475
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,750	9,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,922	4,573
有形固定資産の売却による収入	1,561	-
無形固定資産の取得による支出	-	300
定期預金の純増減額(は増加)	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,363	4,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	17,077	17,492
配当金の支払額	20,395	20,395
リース債務の返済による支出	14,488	14,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,961	52,020
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,573	47,222
現金及び現金同等物の期首残高	183,813	187,722
現金及び現金同等物の中間期末残高	157,240	140,499

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～46年

構築物 2～39年

機械装置 3～17年

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金となっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当中間会計期間 (平成29年6月30日)
	861,610千円	884,083千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
受取利息	9千円	2千円
雑収入	3,172	3,223
保険金収入	128	-
補助金収入	4,297	860
貸倒引当金戻入額	-	220

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
支払利息	1,293千円	878千円
雑損失	-	6

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
土地売却益	361千円	-千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
機械装置除却損	61千円	-千円
工具、器具及び備品除却損	21	-

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
有形固定資産	40,219千円	40,673千円
無形固定資産	678	650

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	700	-	-	700
合計	9,365	-	-	9,365
自己株式				
第二種優先株式	30	-	-	30
合計	30	-	-	30

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月25日	第一種優先株式	4,995	3,000	平成27年12月31日	平成28年2月26日
定時株主総会	第二種優先株式	15,400	22,000	平成27年12月31日	平成28年2月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	700	-	-	700
合計	9,365	-	-	9,365
自己株式				
第二種優先株式	30	-	-	30
合計	30	-	-	30

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月24日	第一種優先株式	4,995	3,000	平成28年12月31日	平成29年2月27日
定時株主総会	第二種優先株式	15,400	20,000	平成28年12月31日	平成29年2月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	167,244千円	150,505千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,004	10,005
現金及び現金同等物	157,240	140,499

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主なものは、電磁乗用カート(車両運搬具)、ゴルフ場精算システム及びコンピューター(工具、器具及び備品)、クラブハウス内照明設備などであります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成28年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	197,726	197,726	-
(2) 売掛金	2,480	2,480	-
(3) 未収入金	4,696	4,696	-
資産計	204,902	204,902	-
(1) 買掛金	915	915	-
(2) 未払金	13,399	13,399	-
(3) 1年内返済予定の関係会社長期借入金	35,195	35,195	-
(4) 関係会社長期借入金	45,316	45,316	-
(5) リース債務(1年内含む)	124,798	117,626	7,172
負債計	219,624	212,452	7,172

(注) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 1年内返済予定の関係会社長期借入金、(4) 関係会社長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(1年内含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成29年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	150,505	150,505	-
(2) 売掛金	9,005	9,005	-
(3) 未収入金	29,670	29,670	-
資産計	189,181	189,181	-
(1) 買掛金	9,579	9,579	-
(2) 未払金	34,995	34,995	-
(3) 1年内返済予定の関係会社長期借入金	35,619	35,619	-
(4) 関係会社長期借入金	27,399	27,399	-
(5) リース債務(1年内含む)	124,889	119,055	5,833
負債計	232,483	226,650	5,833

(注) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 1年内返済予定の関係会社長期借入金、(4) 関係会社長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(1年内含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 前事業年度(平成28年12月31日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(2) 当中間会計期間(平成29年6月30日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

(1) 前事業年度(平成28年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 当中間会計期間(平成29年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当中間会計期間 (平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	86,508.55円	85,987.27円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,878,054	3,854,010
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,272,495	3,252,100
(うち第一種優先株式払込金額(千円))	(2,552,100)	(2,552,100)
(うち第一種優先株式配当(千円))	(4,995)	(-)
(うち第二種優先株式払込金額(千円))	(700,000)	(700,000)
(うち第二種優先株式配当(千円))	(15,400)	(-)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	605,559	601,910
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	7,000	7,000

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失 金額()	806.45円	521.28円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	5,645	3,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 ()(千円)	5,645	3,648
普通株式の期中平均株式数(株)	7,000	7,000

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月27日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月25日

株式会社 紫雲ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

宗公認会計士事務所

公認会計士 宗 直 樹

荻原公認会計士事務所

公認会計士 荻 原 大 輔

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。